

泉区会計年度任用職員
 （日額職：こども家庭支援員）を募集します

泉区では、主に学齢期の要保護児童等に対する支援を行う泉区会計年度任用職員（日額職：こども家庭支援員）を1名募集します。

業務内容	(1) こども家庭にかかわる業務（実情把握、情報提供、相談対応、調整等） (2) 要支援・要保護児童、特定妊婦等への支援に関する補助業務 (3) 児童相談所等の関係機関との連携・協働 (4) その他所属長が必要と認めること (5) その他職員に準ずる業務 ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
応募要件	次のすべての要件を満たす方 (1) 次のいずれかに該当する者 ① 社会福祉士又は精神保健福祉士の国家試験受験資格を有する者 ② 社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した者 ③ 厚生労働大臣が指定する社会福祉に関する科目のうち3科目以上を履修し、卒業した者 ④ 福祉事務所において相談・援助業務の実務経験が5年以上ある者 ※福祉事務所とは、社会福祉法第14条に規定される福祉に関する地方公共団体の事務所を指し、生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に定める援護、育成又は更正の措置に関する事務を行う事務所をいう。（例：区役所で保護業務を担当する部署、高齢者・障害支援業務を担当する部署、児童相談所、更生相談所等） (2) 相談援助業務（電話・面接・家庭訪問）ができること (3) パソコン基本操作（エクセル・ワードなどの入力、端末操作など）ができること (4) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しないこと
募集人数	1名
雇用期間	令和7年5月1日～令和8年3月31日
勤務日及び勤務時間	(1) 勤務日 月曜日から金曜日のうち所属長が定める週4日 (2) 勤務時間 原則：8時45分から17時15分まで （休憩時間：勤務時間のうち、所属長が指定する1時間）

勤務場所	泉区子ども家庭支援課（泉区役所 2 階） 泉区和泉中央北五丁目 1 番 1 号
報酬等	(1) 日額 12,060 円 (2) 通勤費用(実費相当額を別途支給:上限あり)を別途支給 (3) 期末手当、勤勉手当 (4) 社会保険（健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険）に加入 その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
休暇等	年次休暇等 ※横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づきます
応募方法	以下の提出先まで必要書類を提出してください。（郵送可。確実な郵送のため、「特定記録」又は「簡易書留」扱いにしてください。） (1) 提出書類（様式はホームページよりダウンロード、または区役所窓口でもお渡しします） ① 会計年度任用職員申込書 ② 選考課題 ③ 応募資格を有していることを確認できる書類の写し (2) 受付期間 令和 7 年 4 月 3 日（木）必着（持参の場合は同日 17 時 00 分まで） (3) 提出先 〒245-0024 横浜市泉区和泉中央北五丁目 1 番 1 号 泉区役所福祉保健センター子ども家庭支援課 「日額職：子ども家庭支援員」採用担当まで ※この選考において提出された書類は、一切返却しません。
選考内容	(1) 一次選考（作文） 書類選考 選考結果：令和 7 年 4 月 8 日（火）発送予定 (2) 二次選考（一次選考に合格した方を対象に実施） 面接 令和 7 年 4 月 11 日（金）、4 月 14 日（月）のうちいずれか ※時間等詳細は申込者に対し、別途通知します。 (3) 最終選考結果通知 令和 7 年 4 月 17 日（木）発送予定 ※ 選考の結果は、合否に関わらず、二次選考受験者全員に文書で通知します。 (4) 健康診断 面接選考に合格された方に、健康診断を受診していただきます。 （日程は別途連絡）
その他	本件に際して御提供頂いた個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。

【問合せ】

泉区役所福祉保健センター

こども家庭支援課

日額職：こども家庭支援員 採用担当

電話：045-800-2444